

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成29年3月30日(2017.3.30)

【公表番号】特表2016-516806(P2016-516806A)

【公表日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【年通号数】公開・登録公報2016-035

【出願番号】特願2016-508275(P2016-508275)

【国際特許分類】

A 6 1 K	8/89	(2006.01)
A 6 1 K	8/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/81	(2006.01)
A 6 1 Q	19/00	(2006.01)
A 6 1 Q	1/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	8/89
A 6 1 K	8/06
A 6 1 K	8/81
A 6 1 Q	19/00
A 6 1 Q	1/00

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月24日(2017.2.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

生理学的に許容される媒体中に、水性相および油性相を少なくとも含有するエマルジョンを含む化粧料組成物であって、上記油性相は、下記：

(i) 9.9重量%までのシリコーンエラストマーおよび0.1~1.0重量%の界面活性剤からなるコンパウンド、ここで上記界面活性剤は、C₁₀~C₁₈脂肪族アルコールのポリオキシエーテルから選択される；

(ii) シリコーン樹脂で被覆されたシリコーンエラストマー粉末、および

(iii) アルキル(メタ)アクリレートモノマーを少なくとも含むポリマーを含有するフィラー

を少なくとも含み、コンパウンド(i)のシリコーンエラストマーが粉末(ii)と異なるところの組成物。

【請求項2】

生理学的に許容される媒体中に、水性相および油性相を少なくとも含有するエマルジョンを含む化粧料組成物であって、上記油性相は、下記：

(i) 界面活性剤と会合した形態で存在するシリコーンエラストマー、

(ii) シリコーン樹脂で被覆されたシリコーンエラストマー粉末、および

(iii) アルキル(メタ)アクリレートモノマーを少なくとも含むポリマーを含有するフィラー

を少なくとも含み、(i)のシリコーンエラストマーが粉末(ii)と異なるところの組成物。

【請求項3】

油中水型（W/O）または多層（O/W/O）エマルジョンの形態である、請求項1または2に記載の組成物。

【請求項4】

(i)のシリコーンエラストマーおよび界面活性剤が、30～1000の範囲のエラストマー/界面活性剤の乾燥重量比で会合している、請求項1～3のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項5】

(i)の界面活性剤と会合したシリコーンエラストマーが、上記油性相に分散した水性小滴中にある、請求項1～4のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項6】

分散した水性小滴中のシリコーンエラストマーが、部分的にまたは全体的に架橋されたエラストマー状オルガノポリシロキサン粒子である、請求項5に記載の組成物。

【請求項7】

上記シリコーンエラストマーが、組成物中に、0.1～30重量%の範囲の活性物質量で存在する、請求項1～6のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項8】

(i)のシリコーンエラストマーと会合した界面活性剤が、4～12個のオキシエチレン単位を含む、ポリエチレングリコールとC₁₂～C₁₆脂肪酸とのポリマーから選択される、請求項1～7のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項9】

シリコーン樹脂で被覆されたシリコーンエラストマー粉末の粒子が、0.1μm～500μmの範囲の平均サイズを有する球形である、請求項1～8のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項10】

シリコーン樹脂で被覆されたシリコーンエラストマー粉末の粒子が、ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサンクロスポリマーのINCI名を有する、請求項1～9のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項11】

シリコーン樹脂で被覆されたシリコーンエラストマー粉末が、組成物中に、組成物の総重量に対して1～20重量%の範囲の含有量で存在する、請求項1～10のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項12】

アルキル(メタ)アクリレートモノマーを少なくとも含むポリマーを含有するフィラーが、

ポリメチルメタクリレート、
メチルメタクリレートとブチルアクリレートのコポリマー、
メチルアクリレートとエチレンのコポリマー、
メチルメタクリレートとエチレングリコールビス(メタクリレート)の架橋コポリマー、および
メチルメタクリレートとエチレンビス(メタクリレート)の架橋コポリマーから選択される、請求項1～11のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項13】

アルキル(メタ)アクリレートモノマーを少なくとも含むポリマーを含有するフィラーが、組成物中に、組成物の総重量に対して0.1～15重量%の範囲の量で存在する、請求項1～12のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項14】

艶消し剤、多孔性シリカ微粒子、中空シリコーン樹脂半球状粒子およびシリコーン樹脂粉末から選択される少なくとも1つの追加のフィラーを含む、請求項1～13のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項15】

マイクアッペースまたはファンデーションであることを特徴とする、請求項 1 ~ 14 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 16】

少なくとも下記の 2 の工程 (a) および (b) :

(a) 水性相および油性相を搅拌しながら乳化することにより、W/O または O/W / O エマルジョンを調製する工程、ここで外側油性相は、ポリアルキル(メタ)アクリレートから選択された少なくとも 1 つのフィラー、および少なくとも 1 つの、シリコーン樹脂で被覆されたシリコーンエラストマー粉末を含有する、および

(b) 外側油性相に、界面活性剤と会合した形態のシリコーンエラストマーを導入する工程

をこの順序で含む、請求項 3 ~ 15 のいずれか一項に記載の化粧料組成物の製造方法。

【請求項 17】

皮膚のマイクアッピングおよび / またはケア方法であって、請求項 1 ~ 15 のいずれか一項に記載の組成物を施与する工程を含む方法。